



2026年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社富山第一銀行
代表者名 取締役頭取 野村 充
(コード番号 7184 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 藤 健二
総合企画部長
(TEL. 076-424-1219)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定による自己株式の消却)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を行うため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,000,000株(上限) (発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.18%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,500,000,000円(上限)
(4) 取得の期間	2026年5月13日～2026年5月29日
(5) 取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	1,309,700株 (消却前の発行済株式総数の2.03%)
(3) 消却予定日	2026年5月29日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)	62,850,695株
自己株式数	1,459,005株

以 上